

親が倒れると、2割超が離職する

知って当たり前

介護ガイド帳



上原喜光

読者の中にも、最近、き添いに対応するための親が倒れ、介護のため離職を考えている人がいるのではないのでしょうか。

総務省によると、06年10月からの1年間で約14万5000人が介護で会社を辞めています。

6月30日から「育児・介護休業法」が改正されますが、その中身は「パパママ育児プラス」といいます。また、女性のお腹が膨らんだ男性の育児参加を促す内容がメイン。介護については、家族の通院付

準備期間もあります。

は死まで続きます。

した。とくに介護年齢は

一方、介護休暇は親が倒れた時点で始まります。まあ、予告して倒れ

問題は、大企業や公務員ならともかく、中小・零細企業の場合、介護休暇など取れる環境にないことが多い。会社に残った7・8

と。結局、退社しているでしょう。

職するといふ選択しか残らず、年間14万人超の離職者数につながっています。

厚労省の資料では、介護料では、介護感や思い込みだけで介護先が見えませんが、大部分2割は無職のままです。



(全国介護者支援協議会 会長)